

## 第5 新興感染症発生・まん延時における医療に係るロジックモデル

番号	個別施策
----	------

番号	中間アウトカム
----	---------

番号	分野アウトカム
----	---------

### 【入院病床の確保】

1	新興感染症患者を入院させ、必要な医療を提供できる体制の構築
	指標 ・医療措置協定による確保病床数

### 【発熱外来の確保】

2	新興感染症の疑似症患者等の診療を行うことができる体制の構築
	指標 ・医療措置協定（発熱外来）を締結した医療機関数

### 【自宅療養者等への医療提供体制の確保】

3	自宅や高齢者施設等で療養する患者に対し医療を提供できる体制の構築
	指標 ・医療措置協定（自宅療養者等対応）を締結した医療機関数

### 【宿泊療養施設の確保】

4	医療機関のひっ迫防止等のため、活用できる宿泊療養施設の確保
	指標 ・協定締結により確保する宿泊施設の居室数

### 【新興感染症に対応する医療人材の確保】

5	新興感染症に対応する医療人材を確保し、派遣する体制の構築
	指標 ・医療措置協定（医療人材確保）を締結した医療機関数

### 【必要な個人防護具の確保】

6	必要な個人防護具を備え、新興感染症患者への治療が行える体制の確保
	指標 ・医療措置協定（個人防護具の備蓄）を締結した医療機関数

### 【後方支援医療機関の確保】

7	新興感染症以外の患者に対し医療を提供できる体制の構築
	指標 ・医療措置協定（後方支援）を締結した医療機関数

### 【検査体制の確保】

8	感染を疑う患者に対し、迅速な検査が行える体制の構築
	指標 ・県内関係機関における検査の実施能力

### 【保健所の体制の強化】

9	保健所の業務ひっ迫を防ぐための人員の確保
	指標 ・保健所の人員の確保 ・IHEAT要員の確保

1	新興感染症発生時に良質な医療が提供されている
	指標 ・研修・訓練を年1回以上実施、または参加した協定締結医療機関の数

1	新興感染症発生時に、県民の生命と健康を守ることができる
	指標 ・新興感染症の患者数 ・新興感染症の死亡率

2	必要な感染予防策やまん延防止対策を実施し、新興感染症の拡大が抑制されている
	指標 ・保健所職員等に対する年1回以上の研修・訓練の実施